

一般質問通告一覧表（9月定例会議）

令和6年9月3日開会

<p>1. 町営バスにおける定期乗車券の料金の見直しによる利用促進を</p>	<p>本町の定期乗車券においては、町営バス路線やコミュニティバス路線を共通で利用できますが、購入者はほぼいなく、さらに町民の間には定期券の存在を知らなかったという声もある。金額においては、栗山町営バス運行条例には1ヵ月で割引率40%の7,200円となっているが、運休日や第3水曜日の無料デーを除くと過去1年間の月平均で乗車可能日数はおよそ19日であり、割引率が40%に満たない。また、その半額となる小学生と町内の高齢者も同様です。</p> <p>利用者が町営バスを魅力に感じる選択肢として、定期乗車券の料金は乗車可能日数に応じた料金に見直し、併せて周知徹底が必要と考えます。住民の足を守り維持してだけでなく、利用者に寄り添うサービスを提供することで町民の満足度やさらなる利便性向上につながると考えるが、町長に見解を伺う。</p>	<p>9番 端 師 孝</p>
--	--	---------------------

<p>1. 紙の健康保険証存続を</p>	<p>健康保険証の新規発行を停止する12月2日まで3ヶ月。7月31日時点のマイナンバーカードの保有率は国全体で74.5%、カードに紐付けされている健康保険証の6月分利用率は9.9%にとどまっている。栗山町は72.9%の保有率である。政府は5月から8月をマイナ保険証の「利用促進集中取り組み月間」として支援金217億円を計上し、病院へは1カ所最大40万円、診療所・薬局へは最大20万円に支援金を倍増させた。すでにマイナンバーカードを取得した方々へのポイント付与に約1兆3,800億円の税金を使っている。</p> <p>現実には、窓口のカード読み取り機の対応で暗証番号や顔認証のトラブルも起こり、誤って別人に紐付けられることへの国民の不安も消えていない。本町の老人福祉施設の入所者は、マイナ保険証は保有しておらず、施設では紙の保険証で受診させていると聞く。</p> <p>政府は、紙の健康保険証廃止に伴い、当面の間申請しなくても資格確認書の発行を行うことにしたが、現在でもマイナ保険証と紙の保険証では初診料において、3割負担の方で6円の差が設けられ、負担する医療費に不平等が生じている。国に対し紙の保険証存続を求めては、と考えるが見解を伺う。</p>	<p>3番 重山雅世</p>
----------------------	---	--------------------